

第10分科会

安心して関係を築ける人数に―「40人以下」の実現を考える―

世話人 嘉村祐之（全国役員・指導員）

金城幸司（沖縄・指導員）

○国の基準と現状

2014年に示された厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」では、学童保育の基礎的な単位（支援の単位）は「おおむね40人以下」とされました。それは「子ども集団の規模（支援の単位）は、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる」（「放課後児童クラブ運営指針」より）ためであり、一人ひとりの子どもを大切にすうえで重要です。しかし実際にはこのような環境が整っていない大規模な学童保育所があり、そのようなところでは学童保育の役割を果たすことが困難になっています。

○各地域の状況と本分科会で交流したいこと

大規模な学童保育所を解消するための新設・分割をすすめる責任を持っているはずの自治体にも、さまざまな課題があります。市町村が学童保育の基準を条例で定める際に、経過措置を設けたところ、あえて大規模を容認する基準を設けたところもあります。実態としても新設・分割がすすまず待機児童が増加している地域や、また名簿上では2つの「支援の単位」になっていても、実際には1か所の保育室で保育をしているところもあります。複数の「支援の単位」を合同保育のような形で運営しているところでは、大規模学童保育所となんら変わらない生活となっています。これでは「支援の単位」を「おおむね40人以下」とした趣旨がいかされず、学童保育の役割を十分に果たすことができません。それぞれの「支援の単位」がひとつの学童保育として役割を果たせるよう専用施設の確保などの条件整備をすることが求められています。

「人数規模の上限を守りながら必要な数だけ学童保育を増やすこと」が、市町村の施策としてどう実現できるのかが大きなカギとなっています。

「指導員が子ども一人ひとりをわかろうとすること」「子ども同士の関係をていねいに積み上げていくこと」「保護者と指導員が、支えあう仲間としてともに子育てしていくこと」を大切に、子どもたちにどのような放課後生活が必要なのか、を基本にして「子どもにとって」という視点で考える「集団の規模」の実現について考えあいましょう。

- 大規模化した学童保育は子どもにどのような影響を与えるのか
- 私たちが考える「規模の上限、施設、指導員体制」、その根拠は
- 大規模化の原因と自治体の責任
- 「支援の単位」のあり方について
- 大規模を解決し、「規模の上限」（30人～40人まで）内にするために